

勤務医及び看護師の負担軽減及び処遇改善の取組み

当院では、医師及び看護師の負担の軽減及び処遇の改善のため、負担軽減計画に基づき、下記の項目について取組みを行っています。

□勤務医の負担軽減及び処遇改善

医師以外の医療関係職種による業務分担

- ・初診時の予診、静脈採血等、入院の説明、検査手順の説明、服薬指導
- ・管理栄養士による栄養食事指導の実施、退院時の食事情報提供
- ・医師事務作業補助者による代行入力
- ・医療ソーシャルワーカーによる転院調整や介護サービス等の制度説明の実施

勤務体制及び環境

- ・連続当直を行わない勤務体制
- ・当直前日、翌日の業務内容に対する配慮及び当直回数の軽減

□看護師の負担軽減及び処遇改善

看護職員と他職種との業務分担

- ・看護補助者の配置
- ・臨床工学技士による院内の医療機器管理と導入支援

勤務体制及び環境

- ・連続休暇の取得の確保
- ・公休・有給休暇の消化
- ・妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

